

質問

原発に対する考え方について



半澤利貞

答弁 安心・安全の確保が先

問 2年8か月前の福島原発事故は、いまだに終息に至っていない現状の中で、湯沢町議会は柏崎刈羽原発の再稼働を認めない決議をしました。意見書も賛成多数で、議長名で内閣総理大臣にも提出されている。

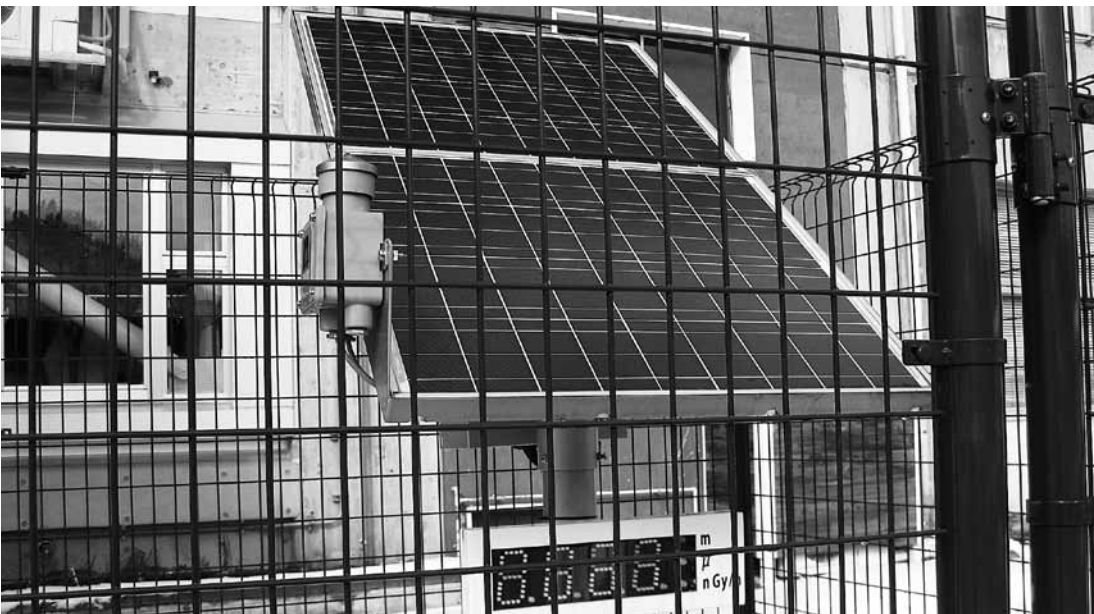
答 町長は選挙で安心・安全、子ども達の将来云々と述べているが、稼働阻止の決議、意見書の提出の際の考えと今の考えは変わっていないのか。

答 平成24年6月議会において「柏崎刈羽原子力発電所の再稼働を認めない意見書」の提出についても賛成多数で採択されたことは大変重いものと受け止めています。

福島原子力事故を見て、故郷を後にして帰る

ことのできない方々のことを思うとき、二度とこのようなことが起こってはならないと考えています。

私は一貫して安全・安心が確保されない中で再稼働は認められないと考えています。



湯沢町役場裏のモニタリングポスト（可搬型）

質問 滞納問題について

問 税金等の滞納者にはホテル、旅館等も少なくないと聞いている。納税は、等しく町民に課せられた義務である。現在町にどれだけの滞納があるか。

答 滞納を許さず、納税義務を果たさせる為、町長自身どのように考え、どう対処するのか。

答 平成24年度末の滞納繰越額は11億273万8000円で、前年度と比較して2億2017万9000円の減となっています。

納税は、国民の義務であり、滞納者に対しては、納付の督促・催告や臨戸徴収、納税相談を行い、納税意識に欠ける滞納者に対しては、実態調査を行ったうえで給与、預貯金の差押えや不動産の公売など、いわゆる滞納処分を行い税の収入の確保に努めています。

徴収体制では、徴収嘱託員による臨戸徴収のほ

か、一部の高額滞納者や困難案件については近隣自治体と県で組織する新潟県地方税徴収機構で滞納整理を行います。

こうした取り組みを今後も堅持して滞納者を納期限内納付者に導く一方、納税環境の整備による納付利便性の向上にも取り組み、滞納額のさらなる減少に努めていきます。

また、観光振興や企業活動の活性化に力を入れ、湯沢町に力強い経済を取り戻すことで、税収の増と滞納の減少につながると考えています。

問 入湯税はお客様から預かっているものであり、滞納繰越の金額はいくらか。

答 24年度末の入湯税の滞納繰越は、135万円であり、今は完納されています。